

売上高等減少対策 資金融資のご案内

郡山市では、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が減少している中小企業者向けに、事業資金の供給を図り、経営の安定に資することを目的として売上高等減少対策資金融資を実施いたします。

対象者や条件は次のとおりです。市内の取扱金融機関（裏面参照）へお申込みください。

【貸付実行期限】令和2年9月30日まで

対象者

■次の要件を全て満たした中小企業者

- ✓ 中小企業信用保険法第2条第1項の中小企業者に該当している
- ✓ 市内に主たる事業所を有している
- ✓ 原則として市民税を完納しており、かつ、同一事業を1年以上営んでいる
- ✓ 原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる者

融資条件等

- 融資限度額：1,000万円
- 資金使途：運転資金及び設備資金
- 融資期間：7年以内（据置1年以内）
- 利率：年1.5%以内
- 信用保証：必要に応じて保証協会の保証を付し、信用保証料率は保証協会の定める率
- 返済方法：原則として元金均等月賦返済
- 保証人・担保：法人の場合…原則として保証人1人以上を付し、必要に応じて担保を徴する
個人の場合…必要により保証人、担保を徴する

※本融資をご利用いただいた中小企業者は、郡山市から「信用保証料補助」を受けることができます。要件等については裏面をご覧ください。

信用保証料補助

【信用保証料補助】

災害対策資金融資を利用した中小企業者が福島県信用保証協会に納付した信用保証料に対して補助します。

- 補助対象：市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、事業所税、都市計画税及び国民健康保険税）を完納している方
- 交付申請期間：保証料の支払日の翌日から起算して6月以内
- 補助率：100%（限度額 50 万円）
- 申請方法：所定の様式（取扱金融機関へお問合せください。）に必要事項を記入の上、福島県信用保証協会が発行する信用保証料の支払額が確認できる書類の写しを添えて取扱金融機関へ提出してください。

【取扱金融機関】

秋田銀行、足利銀行、北日本銀行、七十七銀行、常陽銀行、大東銀行、東邦銀行、福島銀行、山形銀行、郡山信用金庫、須賀川信用金庫、福島県商工信用組合

郡山市中小企業融資制度には、他の融資メニューもございますので、詳しくは上記取扱金融機関へお問い合わせいただくか、郡山市ウェブサイト（下記QRコード）をご覧ください。

【お問合せ】 郡山市産業政策課 電話 024-924-2251 FAX 024-925-4225

E-mail sangyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

URL https://www.city.koriyama.lg.jp/sangyo_business/shogyo/10202.html

